

1 開会 略

2 挨拶 略

○議長（菅原由和君） 本日の全員協議会の欠席通告者ですが、19番、高橋浩議員から通告が发出されております。

3 協議

(1) 説明事項

① 学校給食費の無償化について

○議長（菅原由和君） 3の協議に入ります。

(1)の説明事項①、学校給食費の無償化について、説明をいただきます。

佐藤教育部長。

○教育部長（佐藤裕恵君） 教育委員会事務局の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

国による小学校給食費の負担軽減事業が創設されました。それに伴いまして、奥州市では学校給食費の無償化について検討しており、今般、小学校給食費を無償化することとし、併せて中学校についても市費負担による無償化を行うことといたしました。

詳細につきましては、学校教育課主幹からご説明いたします。

○議長（菅原由和君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） 私からご説明をいたします。

資料をご覧いただきたいと思ひます。

まず、1、国による小学校給食費の負担軽減交付金の内容から説明させていただきます。

交付金の趣旨ですけれども、全国の中でもう既に、自治体の裁量によって、給食費の無償化を実施している自治体があります。

国の考え方としては、既に行っているところに対しては、この負担軽減交付金を用いて、自治体の負担を軽減させるという考え方になっております。

また、今回は、「無償化」ではなく、「抜本的な負担軽減」と示されております。

これは、全自治体の小学校給食費が全て無償化になるものではなくて、その負担が、無償化に近いような状態まで負担を減らすという目的を持っているというものでございます。

(2)の支援対象者の範囲です。

給食を実施する公立の小学校を対象としております。

5月1日現在の在籍児童数によって、交付金の計算がされます。

生活保護の教育扶助、要保護児童は、他の制度で継続対応していくという国の示し方になっているところでございます。

(3)の支援の基準額等です。

在籍児童数1人当たり基準額5,200円、これは、月額になります。

これに11か月を掛ける計算になっておりまして、年額5万7,200円が各自治体に国から交付金が公

布されてくるというものです。

ただ、基準額を超える部分につきまして、ここは奥州市が該当するんですけども、奥州市は年額5万7,200円以上の給食費がかかっておりますので、こういった自治体にとっては、引き続き保護者から徴収することも可能ですと、自治体側の裁量によるものとしているところでございます。

また、非喫食者の取扱いについても、学校設置者の判断によるとされているところでございます。

(4)、財源の負担です。

国2分の1、県2分の1とありますが、国はこの交付金と、そして、財政負担を国の方でも面倒を見るという形で、基本的には全額国が持つという制度設計になっているところでございます。

続きまして、2、奥州市の学校給食費の状況です。

まず、学校給食費の改定です。

昨今、物価高騰が続く中、学校給食の供給日数及び質の維持を今後も続けたいと思っております。

これは、以前からそうだったんですけども、そのために、令和6年度から毎年、学校給食費の1食単価を増額改定しているところでございます。

右上の表です。

この表は、小学校の1食単価と年額、中学校の1食単価と年額、それに対して供給日数を掛けることによって、幾らいただいているかという表示になっているところでございます。令和2年から5年まで、小学校につきましては、1食単価267円、年額4万6,100円でしたけれども、これを6年、7年と増額改定いたしまして、8年度におきましては、381円、1食当たりかかります。年額としては、6万5,900円、これが急激な上昇に当たりますので、市といたしましては、下の(2)、コロナ交付金、物価高騰対応重点支援交付金を活用して、保護者からの負担は令和5年ベース、小学校で言えば年額4万6,100円の維持に取り組んでまいりました。

コロナ交付金、重点支援交付金を用いた額につきましては、下表のとおりになっています。

続きまして、2ページ目、学校給食費無償化に向けた県内自治体の動向でございます。

まず、小学校給食ですが、これは、県内33自治体を捉えた数字になっています。

調査の段階で、完全無償化を決定しているのが26自治体、検討中としていたのが7自治体ですが、基本的には、県内全自治体が小学校給食につきましては、完全無償化に取り組む姿勢で動いているという状況です。

続きまして下の円グラフ、中学校給食です。

こちらは、県内の他市を比較した表になっているところで。

既に完全無償化を行っているのが2市、調査段階で完全無償化を決定しているのが2市、それ以外のところは現状のままが9市ということで、現状のままというのは保護者からの負担を求めるという整理をしている自治体でございます。

続きまして、4、物価高騰対応重点支援交付金を活用することの国の解釈になります。

我々は、昨今、重点支援交付金を用いて保護者負担の額が増えないよう取組をしてきたところですが、これを今回の国の負担軽減交付金、こういった取組の中で、この重点支援交付金を活用することの解釈を確認したところになります。

まず、物価高騰による小中学生の保護者の負担軽減を実施するため、重点支援交付金を学校給食費の支援に用いることは可能です。

小学校の給食費が国の負担軽減交付金の基準額を超える場合、その超過部分に対しても、重点支援交付金を活用することは可能です。

国の負担軽減交付金は、あくまで小学校給食を対象としておりますので、中学校給食は対象としていない。重点支援交付金を用いた中学校給食の無償化への活用は、制度の趣旨には適さないと国が示しているところがございます。

続きまして、3ページ目、5番です。

令和8年度におきまして、給食費、小中の完全無償化に係る財源をお示しするものでございます。小学校中学校の1食単価、年額は先ほどの資料のとおりでございますし、人数につきましては5月1日現在で、小・中学生合わせて約7,000人になっています。

続きまして、学校給食費の総額、本来保護者さんが負担するとしたならば、このぐらいの額というふうなものになります。

小学校であれば①の2億9,600万円、中学校であれば⑤の1億9,400万円がかかり、合わせて4億9,000万円が基本的にはかかるというものになっています。

小学校につきましては、国の負担軽減交付金が2億5,600万円、それに重点支援交付金、③の3,900万円を充て、市費負担、一般財源が若干ありますけれども、これをもって小学校給食費の完全無償化を実現するということになります。

中学校につきましては、重点支援交付金、これは、令和7年度重点支援交付金を令和8年度に繰り越しまして既に予算で決定している部分の残額になりますけれども、5,400万円、そして、一般財源として⑦の1億4,000万円を用いることによって、小中学校給食費の完全無償化をなし得るというものでございます。

ただ、重点支援交付金がいつまでも続くものではないということで、この小中学校の完全無償化を恒常的にやっていくためには、年間2億3,000万円の市の負担が生じるという今の見込みになっているものでございます。

続きまして、4ページ目、6番です。

非喫食者に対する助成制度を創設いたします。

アレルギーのために、ご家庭からお弁当を持参する児童生徒がいます。また、不登校や入院によって、長期の欠席を理由に、学校給食を食べない非喫食者も存在します。

こういった方々に至っては、家庭での財政負担が生じている状況です。

この児童生徒は、国の負担軽減交付金であったり、これから市が完全無償化を行う市独自の施策の恩恵を受けることができないこととなりますので、同交付金であったり、市の一般財源を原資として助成金を交付していきたいと考えるものでございます。

下の表が、この負担軽減助成制度のメニューになります。

助成の対象としましては、アレルギーによって、ご自宅からお弁当を持参する完全弁当の方、あとは、我々給食は完全給食を行っております。完全給食というのは、通常の給食に牛乳が付くというものになりますけれども、牛乳が飲めない方に対しても、代替をしようとするものでございます。

また、不登校、あとは入院等によって、ご家庭での昼食費の負担が生じる部分、こちらに対しても、助成の対象とするものでございます。

助成の内容につきましては、基本的には、負担軽減交付金、国から下りてくる小学生の年額ベースの5万7,200円、こちらを基準といたしまして、食べなかった日数を加味して計算するという助成額になるものでございます。

左の想定人数と、令和8年予算の見込みはこのようになっているものでございます。

最後に7番目、関連スケジュールです。

今後、完全無償化に向けての事務的な手続きの流れになりますけれども、まず、今月14日に児童生徒保護者に対しまして、現状を説明する文書を配布しているところでございます。

本来この時期であれば、既に学校給食費の徴収が始まっているところではありましたが、6月議会の補正予算を通過させない限りは、なかなか給食費の徴収というところの決断に至らないところにありますので、その旨をお伝えしたところでございます。

本日、市議会全員協議会のご説明をさせていただいているところでありますし、6月中旬には補正予算を審議いただきたいと思っております。

歳入部分としましては、保護者負担額を減額するというもの、あとは国からの負担軽減交付金を追加するもの、歳出につきましては、給食費改定に応じて賄材料費を増額するもの、あとは学校給食代替費負担軽減助成金の追加をするというものでございます。

この議会の補正予算の審議を終わりにして、6月下旬に児童生徒保護者に対して正式な通知を行い、完全無償化であれば完全無償化、あとは、徴収することの結論に至った場合は、徴収を開始するという流れを組んでいるところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。ご質問等がございましたらお受けいたします。

15番、佐々木友美子議員。

○15番（佐々木友美子君） 15番、佐々木です。

1点質問と、1点は制度設計上、今後吟味していただきたいことについて、2点についてお話をします。

この件については、私、2月の一般質問で質問しておりましたので、そのやりとりを踏まえてですが、1つ目は3ページです。

財源のところがあるんですけども、今回の負担軽減交付金の性質ですけども、教科書であれば義務教育の教科書の無償化法という法律があって無償なので、これからずっと法律が変わらない限りずっと無償で国が補償してくださると思うんですが、今回の場合は法律ではなく交付金ということとなると、私はいつかの時点でなくなる可能性もあるというものだと思うんです。そうしたときに、小学校のみならず、中学校もということになれば、合計しますと約8億円とかの金額を将来的に全額一般財源で持ちますと、この令和8年度だけではなく、ずっとですよ、持つという決意のもとでのご提案なのかと。少子化で児童生徒数が減っていくとしても、財政も縮小されていけば、財源に対しての給食費の割合というのは変わらないと思いますので、全額が一般財源になったとしてもやるという覚悟のもとでの今回の提案、つまり、2月のときには交付金が付かない中学校については財政的に難しいという答弁でしたので、そこが、この3か月でどう変わったのかということですよ。

その辺を踏まえてなのかということ、やっぱり保護者の皆さん無償になるのは大変うれしいと思いますし、理想ではそうなればいいとは思いますが、一旦無償になったものをまた集金っていうのはすごく保護者の皆さんの気持ちの上でハードルが高いので、今回はやっぱり慎重な財政見通しというのは大事だと思うのでそのところ、交付金の性格上、なくなる可能性があるものに対して全額、今後ずっと持つていくのかっていうところについての質問です。

2点目は、制度上の留意点ということでお話ししたいんですが、今回の国の交付金の対象は公立の学校ということで、そうすると、奥州市、この4ページの非喫食者の助成制度の創設のところを読みますと、ここは自治体任せっていうのが2月の答弁だったので、奥州市としては現金を保護者の

方にお渡しするという道を選ぶということの提案だと思うんですけども、それはこのロジックを考えると、結果的に、奥州市に住民票がある小中学生は全部お金を、学校に登校する昼食代を出しますよってというロジックだと思うんです。

そうすると、県立の例えば、特別支援学校等に行っている奥州市の小中学生にもこのお金を何らかの形で出す、あるいは私立の中学校に通っていらっしゃる児童生徒さん、それから、病院にずっといて病院で授業を受けている児童生徒さん、それから、いろいろ事情があって、養護保護施設に行っている児童生徒さん、そういういわゆる15歳未満の子どもさんたちの授業日数分の昼食代は、全部お金でお渡ししますよってというロジックになると思うので、その辺は今後やりながら、ケースバイケースでやられていくと思うんですけども、そういう捉え方になると思うのでそこは制度設計で吟味していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（菅原由和君） 菅野学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（菅野明史君） ありがとうございます。

まず、一番の財政的な今後の見通しというところになります。

先ほど議員のご質問の中で、3ページ目の資料を捉えていただいたところになりますけれども、仮に今後、国からの負担軽減交付金、あとは重点支援交付金、こちらがなくなったとき、全て市費負担というふうなところのそういった不安感というところがありました。

もう一度ちょっと資料の確認になりますけれども、3ページ目の表の真ん中の列になります。

学校給食費総額っていうところが、4億9,000万円という合計数値を出しています。これが、国からの一切の交付金が断たれた場合の市が負担する額、先ほど8億円というふうなお話がありましたけれども、今のところ5億円弱ということになります。

国といたしましては、今回、小学校給食費の負担軽減という制度設計をいたしました。

今後、やはり物価の動向、あとはこの制度の活用、あとは反響というところも踏まえて、国では今後もこの制度改正といいますか、調整をかけていくというところは既に示されているという状況です。

おそらく、この小学校の負担軽減制度がある程度落ち着いた段階で、中学校給食というところに着手されるという見込みをしているところではありますけれども、これまだあくまで予想の範囲内というところの状況でございます。

やはり、この5億円弱というところを今後どのような形で、市の負担というところをカバーできるのかというところは、確かに今後の我々の財政的な組み立てというふうな考え方を持っているところでございます。

2番目のご質問についてです。

ご意見についてでしたけれども、今ご指摘いただいたように、制度設計として、これも新たに考え方を深めていきたいなということで承りたいと思っているところでございます。

今回は、給食費というところを捉えた制度でありますけれども、これは基本的には、児童生徒を持つご家庭の経済的負担軽減という意味合いで我々取り組むべきものだと考えているところでございます。

ですから、やはり15歳未満で、小学校、中学校で、一般的な給食というところの対象者以外にも救う必要があるものとは考えておりますが、いろいろ事務的な部分も含めて、細かな制度になり得る可能性を秘めておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（菅原由和君） ほかに。

それでは特にご質問等ないようでございます。説明事項①は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。



② 令和8年度公売予定の普通財産について

○議長（菅原由和君） 再開します。次に、説明事項②、令和8年度公売予定の普通財産について説明いただきます。

二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） 財務部から説明をいたします。

市有財産の在り方につきましては、かねて、議会から、早期の有効活用、売却等々について積極的に進めるよう、ご意見を頂戴してまいりまして、空き公共施設バンクなどで広く周知しているところではありますが、6月定例会に補正提案を含めて、公売に向けて準備をしている具体の案件などについてご説明をします。併せまして、1月の議員説明会でお話しておりました旧胆江地区勤労者教育文化センターの寄附に関して改めて経過と今後について説明します。担当課長から説明します。

○議長（菅原由和君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） 資料に沿ってご説明します。

今年度公売を予定している普通財産は、次の7件で、うち建物を含む売却は、4件となります。

下の表ですが、物件ごとに測量、不動産鑑定、工事等必要となる事前準備に合わせ、入札予定時期をグループAからCに分類しました。

まず、グループAですが、ナンバー1、水沢佐倉河字宿148番1外一筆、地目は雑種地で、地積3,043.34平方メートル。公売までの準備ですが、既に不動産鑑定は終え、これから条件調整に入るところです。

ナンバー2、水沢字三本木12番7外一筆、地目は宅地で、地積106.53平方メートル。現在、不動産鑑定を委託しており、鑑定の結果待ちです。

次にグループBに入ります。

ナンバー3、水沢羽田町字並柳24番、地目は雑種地で、地積1,023平方メートル。こちらは、次のナンバー4と隣接するため、合わせて、これから不動産鑑定を委託する準備を行っています。

そして、ナンバー4、水沢羽田町字並柳39番、こちら、旧羽田幼稚園になります。

地目は学校用地、建物有で地積2,999平方メートル、昨年度末、教育委員会からの移管を受け、境界確定測量、不動産鑑定を委託予定となっております。

ナンバー5、江刺藤里字外ノ沢304番7外4筆。旧江刺南保育所になります。

地目は学校用地、建物有で地積6,553平方メートル。こちらも不動産鑑定は終えていますが、条件調整をこれから行う予定となっております。

次に、グループCですが、ナンバー6、水沢佐倉河字後樋120番1外10筆、こちらが旧胆江地区勤労者教育文化センターになります。

地目は宅地外、建物有で、地積4,694.72平方メートル。

こちらは、先ほど部長が冒頭でお話した案件となりますが、次のページで詳しくご説明します。

最後に、ナンバー7、胆沢若柳字土橋30番外5筆、旧若柳中学校になります。

地目は宅地外、建物有で地積3万8,952平方メートル。

この旧若柳中学校の売却処分に関しては、昨年12月の議員間討議の際にも詳しくご説明したところですが、現在、水道配水管を学校敷地から道路敷地に布設替えする工事を施工中で、7月末で完了見込み、並行して、境界確定測量の追加分を委託予定となっております。

なお、下の米印に記載のとおり、事前準備費用のうち、アンダーラインの箇所につきましては、今度の6月定例会に補正予算案を提出いたしますが、市有地現況調査委託料の合計額は、288万3,000円となっております。

次に入札スケジュールです。

今年度の入札は、9月、12月、3月の年3回を予定しております。

まず、グループAですが、鑑定・条件調整を進めた上で、6月の委員会を経て公告、9月入札予定。グループBですが、測量・鑑定・条件調整を進め、9月の委員会を経て公告、12月入札予定。グループCは、関連工事、測量・鑑定等を進め、12月の委員会を経て公告、3月入札の予定です。

なお、ここでいう委員会とは、予定価格等を審議する市有財産取得処分調整委員会を指しております。

次のページをご覧ください。

旧胆江地区勤労者教育文化センターに係る不動産寄附の受納経過について、改めてご説明します。

昨年7月、一般財団法人胆江地区勤労者教育文化センターの理事より、運営資金が令和7年度中に枯渇する見込みとなり、借用地の返却と所有する全ての土地・建物について、一般財団法人岩手県教育会館所有分を含め市へ寄附したい旨の申し出がありました。

また、市が無償貸付している土地の一部が建物敷地となっており、本来は、原状回復のため解体が必要となるものの、費用を捻出できないという状況でした。

これを受け、市として検討した結果、①、市有地に建物があること、②、法人が財産処分できない状況であること、③、一般財団法人の解散が起因であること、④、法令により、法人が議決した場合、市に残余財産の権利が属すること、⑤、一部公の施設としての役割も担ってきたこと、などの特殊事情を踏まえ、市有地の有効活用の観点からも、本件は、特例として寄附を受ける方針とし、庁議や議員説明会を経て、受納を決定したものです。

なお、行政目的のある財産の取得ではないため、受納後は速やかに民間活用に付すべく、売却処分を進める方針で、売却に当たっては、建物は解体せず、現状のままで行う予定となっております。

右に行って、(2)、寄附を受ける対象財産です。

名称、胆江地区勤労者教育文化センター。

所在地、奥州市水沢佐倉河字後樋120番地1。

建物が昭和61年築で鉄骨2階建、耐用年数は50年です。

土地は、2つの一般財団法人所有分、合わせて8筆、下の図面のとおり、市有地が建物の真ん中にありまして、右隣が岩手県教育会館所有地、それ以外は、全て勤労者教育文化センター所有地ということでした。

次に、(3)、経過と今後のスケジュールですが、令和8年2月18日、法人の臨時評議員会で、3月1日解散、それから、財産を市へ寄附することが議決され、3月2日から清算法人へ移行しております。

5月に寄附書提出とありますが、先週5月22日に両法人から正式に寄附書の提出が市にありまし

た。これを受け、市では、先ほどご説明したように、6月定例会に売却に係る補正予算案を提出し、議決いただいた後、7月から境界確定測量と不動産鑑定を進め、12月に市有財産取得処分調整委員会を経て価格を決定し、2か月から3か月の公告期間を設け、令和9年3月に入札・契約までという流れで進める予定です。

最後に、4、その他になります。

先ほどご説明した公売予定7件のほか、市のホームページ、市有財産売却情報、空き公共施設バンクにおいて物件47件、うち価格を付して公開している物件が8件と、さらに、宅地分譲地8件の情報を掲載しております。これらについても、年間を通じ引合いを待ちながら、随時処分に向けた調整を継続してまいります。

説明は、以上です。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。

ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

5番、佐藤克也議員。

○5番（佐藤克也君） 5番、佐藤克也です。

2点につきまして、教えていただければと思います。

まず、この公売予定の普通財産につきましての全体の維持管理費は幾らぐらい削減できる見込みなのかということ、それから、公売、売却がされたときの売却益の使途の予定について、今のところどのようなお考えか、この2点につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（菅原由和君） 菊地財産運用課長。

○財産運用課長（菊地昭宏君） 今すぐちょっと金額でびたりと幾らということ、準備ができていなかったんですけども、まず、除草等の委託料で100万円ぐらいは通常かかっていますのでそれぐらいは削減できる、すぐ出せる数字としてはそれぐらいかなと思っております。

それから、売却益の充当の予定ということですが、これは財務部として、財政課と相談しながら充てていくということになります。

○議長（菅原由和君） ほかに。

それでは特にご質問等ないようですので、説明事項の②は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。



③ 海外友好都市締結記念日米野球親善交流事業について

○議長（菅原由和君） 再開します。

続きまして説明事項③、海外友好都市締結記念日米野球親善交流事業について説明いただきます。阿部政策企画部長。

○政策企画部長（阿部記之君） 政策企画部でございます。

友好都市協定を締結しておりますアメリカトーランス市との交流に関しまして、昨年度は、地元の少年硬式野球チームを派遣いたしまして、日米野球親善交流を実施したところでございますけれども、その際に、トーランス市側の意向もありまして、今年度は、当市においてトーランス市の少年硬式野球チームをお迎えし、同様の野球親善交流事業を実施したいと考えております。

当該交流事業に係る予算につきましては、6月定例会に補正予算案を提案したいと考えておりますことから、本日は、事業概要等について、説明をさせていただきたいと思っております。

以降、資料に基づきまして、担当課長から説明を申し上げます。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 日米野球親善交流事業についてご説明させていただきます。

1、概要です。

部長の説明と重なりますけれども、トーランス市との交流につきましては、昨年8月に金ケ崎リトルシニア、現在は、奥州リトルシニアと名称が変わりましたが、そちらに協力をお願いして奥州市代表チームとして訪米いただき、そして、トーランス市の青少年たちとの交流事業を実施してきました。今年は、逆にあちらがこちらに来て、奥州市の子どもたちとの親善試合を含めた交流事業を実施したいという旨、トーランス市側から意向があり、それを受ける形で事業実施するものでございます。

2、事業主体ですけれども、前回と同様、海外友好都市締結記念野球親善交流実行委員会でございます。構成メンバーは、奥州市、奥州商工会議所、JA岩手ふるさと、JA江刺となります。

3、事業内容ですけれども、訪問団がこちらにいらっしゃる期間は、8月7日金曜日から8月10日月曜日までの4日間となります。受入予定人数ですけれども、今のところですが、選手24名、監督及びコーチが5名、選手の家族が30名程度と伺っております。

親善交流事業の内容ですけれども、交流試合を2試合、そのほか市内見学を予定しております。

また、トーランスの選手たちは、奥州リトルシニアの選手の家庭にホームステイすることになっておりますので、日本文化の体験でありますとか、青少年交流にも資するものと考えております。

なお、選手の家族は、市内のホテルに宿泊の予定でございます。

4、日程ですけれども、8月7日にホストファミリーとの対面式を兼ねた歓迎レセプションを実施します。その後、オイゲンさんの工場見学とか、藤原の郷の見学を予定してございます。8日につきましては、奥州リトルシニアの大谷監督の力添えもあって、普通だったら使えないんですけれども、花巻東高校のグラウンドでの練習会ができることになり、9日は、前沢球場を会場に2試合を行う予定でございます。訪問団の皆様は、翌10日に奥州市を去り、その後京都に寄って帰国されると伺っております。

5、事業実施に係る費用ですけれども、支出としては、歓迎レセプションや記念品、ホームステイをしていただくご家庭への謝金等で163万1,000円となります。収入は、相手方からの負担金として36万円、歓迎レセプションの参加費用として30万1,000円を予定してございます。

差し引きますと、実質的な市の負担額は、97万円となります。

この分の予算については、6月補正で要求することとしてございます。以上で説明を終わります。

○議長（菅原由和君） ご質問等がございましたら、ご発言お願いいたします。

16番、小野優議員。

○16番（小野優君） 16番、小野です。

今回の事業の実施主体は実行委員会形式でということでは分かるんですけれども、海外友好都市を締結している関係団体ということでJAさん、商工会議所さんがいらっしゃるの分かるんですが、野球の事業ということで、ここに、市のスポーツ協会だったり、野球協会、あと、野球協議会ですか、そういった関連団体が入らないというのは何かあるんでしょうか。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 実行委員会の構成ですけれども、これは、昨年、急なことちょっとあってこういった団体でまずは組もうという話がありました。ほかにもいろんな関係団体

等交えながらやっていきたいなと思っておりましてけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども時間もなかったということでもあります。ただ、今回につきましては、本当にまずは受け入れるということに、オール奥州で受け入れるということになりますので、いろんな団体様に、野球協会さんも含めてですけれども、声をかけたいなどはちょっと思っております。そういう中で、オール奥州でのおもてなしというか、そういったことができるような形にはしたいと思っておりますので、当面、こんな形で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（菅原由和君） 小野優議員。

○16番（小野優君） 分かりました。詳しい予算については、再度本会議でお聞きすることになるかと思うんですけれども、1点確認したいのが、まず、この実行委員会に去年支出して、それで全員協議会での説明では収支差引がゼロということだったと思うんですが、その後、3月以降まで、企業版ふるさと納税ですが、クラウドファンディングを続けるという説明がありまして、そうすると、この実行委員会に現在、お金があるのか無いのか、その3月までの間に追加のご寄附があったのかどうか確認させてください。

○議長（菅原由和君） 菊地未来羅針盤課長。

○未来羅針盤課長（菊地徳行君） 基本的に全員協議会で説明した後に大口の寄附が入ったということはありません。基本的に3月末現在の残金は一般会計の歳入に戻し入れておりますので、残金はゼロとなっております。なので、当然ないので、また新規に今回、負担金をいただくということでございます。以上です。

○議長（菅原由和君） ほかに。

特にご質問等ないようですので、説明事項③は以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。



④ 令和8年度一般会計補正予算（肉付け予算）（案）について

○議長（菅原由和君） 再開します。

次に説明事項④、令和8年度一般会計補正予算（肉付け予算）（案）について説明いただきます。
二階堂財務部長。

○財務部長（二階堂純君） ご説明をいたします。ご承知のとおり、令和8年度当初予算は、市長選挙を控えておりましたので、経常的な経費、そして、継続的な事業による骨格予算として編成をしておりました。

このたび、事業の精査に努め、そして、特定財源の確保や、財政調整基金の取崩しを最小限に抑えつつ、市長が公約に掲げました事業を迅速かつ確実に盛り込んで編成をいたしました、令和8年度6月補正予算案がまとまりましたので、予算案の概要、歳入歳出の状況、主な事業などについて、ご説明をさせていただきます。

それでは、担当課長から説明いたします。

○議長（菅原由和君） 及川財政課長。

○財政課長（及川康文君） 財政課長の及川です。

6月補正予算案の概要についてご説明いたします。配信資料をご覧ください。

まず、1の予算規模等の(1)、補正予算の全体像でございます。

一般会計6月補正予算における補正額は、①政策経費として、総合計画後期基本計画に沿った事

業、いわゆる肉付け事業分で10億127万3,000円、通常分で△3億6,650万7,000円の計6億3,476万6,000円。②、経常経費といたしまして、△1億9,882万9,000円。これらを合わせまして、補正総額を4億3,593万7,000円としております。

続きまして、(2)、前年度予算との比較でございます。

6月補正後の予算総額は、656億8,550万5,000円で、令和7年度当初予算と比較して、△5億2,149万5,000円、0.8%の減となっております。

次に、6月補正予算において増減があった主な内容についてご説明いたします。

別紙資料をお開き願います。

1ページ、令和8年度一般会計予算の状況をご覧ください。

歳入の款別の状況となっております。

なお、これ以降は、おおむね100万円単位での概数でご説明をいたします。

中段から少し下にあります、16款県支出金は、国の施策として実施する小学校の給食費無償化に伴う市町村立学校給食費支援事業費補助金の皆増などにより、資料で一番右端に示されておりますとおり、令和7年度当初予算と比較いたしまして、3億4,600万円、6.2%の増となっております。

19款繰入金につきましては、財政調整基金の取崩しや、協働のまちづくり交付金の交付に係る地域振興基金からの取崩しなどにより、令和7年度当初予算との比較では、2億6,100万円、8.8%の増、22款市債につきましては、社会教育施設整備事業債などが増となりましたが、義務教育施設整備事業債が大幅減となったことにより、令和7年度当初予算との比較では、21億1,200万円、35.3%の減となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

3ページは、歳出の性質別の状況となっております。

今回の補正では、一番上の人件費は減となっておりますが、扶助費では生活保護費の追加給付費用などの計上により増となっており、令和7年度当初と比較して、義務的経費全体では、小計欄の一番右端ですけれども、3億8,700万円、1.3%の増となっております。

それから、下段にあります投資的経費につきましては、水沢小学校の校舎等の改築や、仮称奥州西学校給食センターの新築に係る大型の建設工事が完了したことなどにより、令和7年度当初予算との比較では、右端ですけれども、23億9,500万円、32.3%の減となっております。

資料は、お戻りください。

続きまして、2の重点的に予算を配分した主な事業についてご説明をいたします。

令和8年度は、総合計画後期基本計画の最終年度でもあり、行政の継続性を踏まえ、人口対策等の戦略プロジェクトを始め、後期実施計画に計上された事業を着実に実行できるよう、限られた財源を重点配分いたしました。

金額につきましては、6月補正後の予算額で示しており、括弧内に今回の補正額を記載しております。今回、補正があるものを中心としながら、予算額につきましては、補正後予算額を概数でご説明させていただきます。

まず、二重丸の1つ目、市政発展のための戦略プロジェクト、総合戦略事業ですが、誇りと幸せを実感できるまちづくり、人口プロジェクトとして総額、12億400万円となっております。

内容といたしましては、安定した雇用と新しい産業の創出や出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへなどの4つの柱で構成されております。

各事業の詳細につきましては、先ほどご覧いただきました別紙資料の9ページから13ページまで

に記載してございますので、後程そちらをご覧くださいと思います。

続きまして、総合計画における施策の大綱別事業であります。

今回は、6月補正予算に新規又は拡充して計上する事業について、補正後の予算額でご説明いたします。

なお、各事業の金額の右側に白抜きの文字が書かれておりますが、これは先ほどご説明しました別紙資料の6ページから8ページまでの主な事業のナンバーと一致しておりますので、事業の詳細は、後程そちらをご覧ください。

まず、みんなで創る生きがいあふれるまちづくりに関する事業といたしまして、地区センター管理運営事業は、水沢南地区センター管理棟の屋根改修等に係る設計業務などを追加し、3,500万円に増額するとともに、旧伊手小学校複合施設整備事業は、同施設を拠点とする地域活動の支援として200万円、水沢図書館空調設備更新事業には、1億2,800万円、体育施設管理運営事業は、江刺中央体育館のアリーナ空調設備新設に係る設計業務等に700万円をそれぞれ新規事業として追加しております。

次に、未来を拓く人を育てる学びのまちづくりに関する事業といたしまして、小学校管理事業は、小学校5か所のトイレの洋式化工事で6,100万円、小学校屋内運動場LED化事業は、南都田小学校の改修で1,400万円、中学校管理事業は、江刺第一中学校のトイレ洋式化工事で3,900万円。

3ページに移ります。

学校給食費負担軽減事業は、市立小中学校の給食費の完全無償化で、3億8,200万円をそれぞれ新規事業として追加しております。

続きまして、健康で安心して暮らせるまちづくりに関する事業としまして、江刺総合コミュニティセンター管理運営事業は、多目的ホールの空調設備の新設で3,700万円を新規事業として追加、私立特別保育支援事業は、私立幼稚園一時預かり事業補助金等の増額により、1億9,900万円に増額、公立教育・保育施設LED化事業は、稲瀬わかば園等のLED改修で5,500万円、旧衣里幼稚園解体事業は5,000万円をそれぞれ新規事業として追加しております。

続きまして、豊かさと魅力あるまちづくりに関する事業といたしまして、江刺産業技術交流センター管理事業は、空調設備の更新工事で3,800万円を新規追加、新規就農者支援事業は、50代の新規就農者補助金等の新設により、7,700万円に増額、伝統産業会館管理運営事業は、空調機の更新等の設計で1,500万円を新規追加、奥州湖周辺エリア活用整備推進事業は、官民連携による観光情報発信等を行うための費用の追加により、1,900万円に増額、国見平スキー場管理運営事業は、第2リフトのモーターカバー等の交換工事に2,200万円を新規事業として追加しております。

続きまして、環境にやさしい安心・安全なまちづくりに関する事業といたしまして、公害対策事業は、汚染土の処分に係る放射線量の事前調査を行う費用を追加し、1,600万円に増額しております。

続きまして、快適な暮らしを支えるまちづくりに関する事業といたしまして、行政OA化推進事業は、処分通知デジタル化サービス等の導入費用等の追加により、1,500万円に増額、土木総務費は、市道敷地の購入で1,300万円、河川管理事業経費は、普通河川1か所及び準用河川2か所のしゅんせつ工事で2,200万円をそれぞれ新規事業として追加しております。

最後に4ページの3、プライマリーバランスの状況でございます。

今回、肉付け分の事業を加えたことにより、地方債発行額が増えたものの、予算上のプライマリーバランスは、24.9億円の黒字となっております。

また、令和7年度末の起債残高見込みは、495.2億円、令和8年度末の見込みは、470.3億円と

なっております。

説明は、以上となります。

○議長（菅原由和君） 説明が終わりました。

特に、確認をしたい事項があれば、お受けいたします。

20番、千葉敦議員。

○20番（千葉敦君） 1ページ目の最初の予算規模等の米印で書いてあるんですけども、市長交代に伴う事業の取り止め等々がありますが、これは具体的な内容がどこかに一覧か何かであるのでしょうか。

○議長（菅原由和君） 及川財政課長。

○財政課長（及川康文君） 特に一覧等でお示しはしておりません。

○議長（菅原由和君） 千葉敦議員。

○20番（千葉敦君） 具体的に分かる方法はないと、いわゆる予算書で、あるいは減額の補正予算で出るという意味でしょうか。

○議長（菅原由和君） 及川財政課長。

○財政課長（及川康文君） もともと予算化していれば減額で出るということはございますけれども、特に、そもそも計上していないという事業でございますので、特に減額等が出るということもないということでございます。

○議長（菅原由和君） ほかに、

よろしいですか。それでは、特にご質問等ないようですので、説明事項④は以上といたします。

ここで説明者退席となりますが、併せて休憩も取りたいと思います。

午前11時10分まで休憩します。



(2) 協議事項 以下略